

発行日：2004年5月13日（ほぼ月刊）

発行：中野区区長室基本構想担当

〒164-8501東京都中野区中野4-8-1

電話03-3228-5572

☆メールマガジンや基本構想改定に関するご意見・ご連絡は下記アドレスへ
seisakukeikaku@city.tokyo-nakano.lg.jp

☆メールマガジンのバックナンバーをご覧になりたい方はこちらへ

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/magagine.html>

☆現在のの中野区基本構想（昭和56年制定）をご覧になりたい方はこちらへ

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kg028.html>

■もくじ

- ◇「基本構想・新しい中野をつくる10か年計画」検討素材(N0.1)
 - ◇ 区民と区長の対話集会・意見交換会開催予定
 - ◇【答申で描く「ものさし」シリーズ】第2回 自立してともに成長する人づくり
 - ◇ 編集後記
-

■「基本構想・新しい中野をつくる10か年計画」検討素材(N0.1)

これまで、平成17年度を初年度とし10年後の平成26年度を目標年度とする新しい基本構想の策定をめざして、「基本構想を描くワークショップ」や基本構想審議会などを中心として、区民の方々の参加によって、基本構想に盛り込むべき内容についての検討を進めてきました。

昨年8月に中野区職員のプロジェクトチームがまとめた提案書、今年2月に提出された区民ワークショップ提案書及びこれらをもとに審議され、4月7日に中野区長に提出された基本構想審議会答申を受けて、区としてさらに検討を加えて、「基本構想・新しい中野をつくる10か年計画」検討素材(N0.1)としてまとめました。

この内容について、区民の方々のご意見・ご提案をいただきながら更新して、今年8月に基本構想素案としてまとめていく予定です。

検討素材の内容は「基本構想の構成案」（検討素材N0.1）と施設配置の基本方針案（検討素材N0.1）です。

◇「基本構想の構成案」（検討素材N0.1）抜粋

中野のまちの基本理念、中野のまちの将来像、10年後に実現するまちの姿、基本構想実現のための4章で構成されています。

1 中野のまちの基本理念

○区民が共有する理念を区民憲章として、次のようにまとめます。

私たちは、すべての人々の自由と尊厳を守り、大切にします

私たちは、一人ひとりの個性を大切に、みんなの幸せを考えて暮らします

私たちは、地球市民としての立場に立って、平和な世界を築き、環境を守り再生させ、次世代の人々へ受け渡していきます

私たちは、誰もが自分の力を発揮し互いのため行動します

私たちは、自己決定と自己責任によっていきいきとしたまちを形成し、真の豊かさの実現をめざします

○持続可能な未来への選択

みんながたすけあい、区民自らつくるまち

地球環境を守るまち

子どもたちが健やかに成長できるまち

安全・安心に暮らせるまち

産業が活性化し、賑わいのあるまち

2 中野のまちの将来像 ～多彩なまちの魅力と支えあう区民の力～

中野のまちが築いてきた歴史と個性を受け継ぎ、将来の都市像を「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちとして、大きく4領域に分けて描きます。

I. 持続可能な活力あるまちづくり

○産・学・遊・住の機能が職住近接のなかで調和され、人々の活力のもとでいきいきと暮らせるまち

利便性の高い立地条件とさまざまな人材を活かした新しい都市型の産業が発展している など

○一人ひとりが環境に配慮し、快適な暮らしの文化をともに育てるまち
区民一人ひとりが環境を大切に循環型社会の形成に努め、地球環境への負荷を減らした生活を実現している など

○安全で快適な都市基盤が整備されたまち
道路やオープンスペースなど災害に強い都市基盤が整備されている など

II. 自立してともに成長する人づくり

○子どもをはぐくむ家庭を地域全体で支え、豊かな地域コミュニティが形成されているまち

子どもをはぐくむ家庭がしっかりと形成され、それを地域全体で支える体制が整っている など

○子どもから大人まで能力を生かしながら、地域の中でのびやかに暮らせるまち
子どもも大人も、地域社会の中で一人ひとりが発意でき、互いに意見を尊重しあう環境が整い、社会への貢献が実感できるようになっている など

III. 支えあい安心して暮らせるまち

○誰もが自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち

区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な健康づくりの場や医療を活用しながら、自分の体や心とうまく付き合い、自分らしく生きている など

○地域活動を中心にもとに支えあうまち

個人、家庭で解決できる課題はその単位で解決し、地域での支援が必要なことについては、地域でしっかりと支える自己決定・自己責任による地域社会が形成されている など

○安心した暮らしが保障されるまち

行政は、さまざまな担い手が提供するサービスの質の確保や調整・支援の役割を果たしている など

IV. 区民が発想し区民が選択する新しい自治

○地域を基盤に、区民自らまちづくりに取り組むまち

自己決定・自己責任を原則とし、区民が主体となって地域のことを考え、地域の経営を実践している など

○「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち

区は、常に区民の声を聞きながら、区民ニーズに対応した新たな政策を作り出している など

3 10年後に実現するまちの姿

中野の将来像として描いた「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちをめざして、向こう10年間で到達する姿を描きます。

I. 持続可能な活力あるまちづくり

○中野駅周辺整備を引き金として、産業の活力がみなぎるまち

中野駅周辺はにぎわいの心として、多機能な施設が複合的に誘導され、みどりのオープンスペースのある快適で魅力ある新しい都市空間が生まれている など

○環境に配慮する区民生活が根づくまち

ごみゼロ都市をめざし、ごみの発生抑制・資源の有効活用について、具体的な区民の取り組みが広がっている など

○安全で快適な都市基盤を着実に築くまち

安心と安らぎのある都市基盤づくりのため、地区を定めた道路整備や不燃化などが進められている など

II. 自立してともに成長する人づくり

○子育て支援活動など、地域活動が広がるまち

地域住民による、学校や児童館の活動への参加が広がり、連携して子育てに関わっている人が増えている など

○子どもから大人まで、地域の中で能力をのばせるまち

豊かな創造力と強く柔軟な心と身体をはぐくめるよう、学童期の子どもは創造的な活動の機会が広がっている など

○適正配置された学校が生かされるまち

地域が学校を支えて、学校と地域の連携が大幅に強まっている など

III. 支えあい安心して暮らせるまち

○誰もが自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち

区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な健康づくりの場や医療を活用しながら、心身の健康や機能の維持に努めている など

○地域活動を中心とともに支えあうまち

高齢者や障害者を含め、多くの人々が、ときには担い手として、ときには受け手として、相互に地域での支えあいの活動を実践している など

○安心した暮らしが保障されるまち

支援が必要な人に対し、安定した日常生活のための相談援助とケアマネジメントを行う体制が確保されている など

IV. 区民が発想し区民が選択する新しい自治

○自治のしくみが効果的に機能するまち

地域では、地域課題解決についての話し合いや共同行動など、住民による協働の動きが広まっている など

○さまざまな担い手によって、多様な公共サービスが展開するまち

地域のさまざまな担い手によって公共サービスが提供されるようになっており、これらのサービスは、ニーズに即応した質の高いものとして区民に評価されている など

○「小さな区役所」で、質の高い行政が実現されるまち

区は、地域内の公共サービスがさまざまな担い手によって適切に提供されるようにサービスが提供されるさまざまなしくみの育成・監視と、利用者の保護を担うことで公共サービスの質を支えている など

4 基本構想の実現のために

実現のための区民の行動原則と行政運営の基本原則を次のようにまとめます。

○区民の行動原則

地域社会をともにつくる、地域自治の実現、自助・共助、参加、協働

○行政運営の基本原則

持続可能な行財政を確立する、公共サービスを多様な担い手に開放、地域での自己決定で課題を解決、開かれた公正な行政を確立する、目標と成果による行政経営・行政組織の整備、自治体としての自己決定・自己責任

◇施設配置の基本方針案（検討素材NO.1）

新しい基本構想における施設配置の基本方針案として、施設配置検討の前提、基本的な視点（ゼロベースで考える）、求められる施設の機能及び不用となる土地・施設の活用の4点についてまとめました。また、新たな施設展開の検討例を参考として添付しました。

☆基本構想の構成案（検討素材NO.1）と施設配置の基本方針案（検討素材NO.1）全文は、中野区ホームページ上のPDFファイルでご覧いただけます。

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/kihonkousou2003.html>

■区民と区長の対話集会・意見交換会開催予定

基本構想の基本的な考え方について、区民のみなさんと意見交換をするため「区民と区長の対話集会」を開催します。当日は、現在作成中の検討素材NO.2もお示しする予定です。ぜひご参加ください。

★5月20日(木)午後7時から午後9時 鷺宮地域センター

★5月21日(金)午後2時から午後4時 新井地域センター

★5月22日(木)午前10時から正午 中野区役所7階

★5月24日(月)午後7時から午後9時 南中野地域センター

★5月25日(火)午後7時から午後9時 東部地域センター

☆対話集会・意見交換会の詳細はこちらへ

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/kihonkousou2003.html>

■【答申で描く「ものさし」シリーズ】第2回 自立してともに成長する人づくり

答申の中では、将来像の実現度合いを示すさまざまなものさしを設定していますが、今号では、4つの領域のうち、「自立してともに成長する人づくり」の達成度を示す「ものさし」をご紹介します。

「自立してともに成長する人づくり」では、次の6つを設定しています。

★ものさし①「区の審議会委員のうち女性が占める割合」

女性が区政の意思形成に参画するという視点からの指標です。

現在は29.8%（平成15年度）ですが、10年後には、50.0%への増加をめざします。

★ものさし②「保育園待機児童数」

子どもを見守り育てる環境が形成されているまちの姿を測るひとつの指標です。

現在は待機児童数164人（平成16年1月時点）ですが、10年後には待機児童がいない（0人）

状態をめざします。

★ものさし③「不登校児童・生徒数の割合」

子どもがまちにあふれ、のびのび遊び学べるまちの姿を測るひとつの指標です。

平成14年度は児童が0.49%、生徒3.19%ですが、10年後には、それぞれ約半分の児童0.2%、生徒1.5%程度への減少をめざします。

★ものさし④「子ども家庭支援センターが把握している児童虐待件数」

虐待件数は、こどもの人権保護を表わしているひとつの指標です。

平成14年度は89件ですが、10年後には0をめざしてします。もちろん把握能力が現在以上であることが前提での数字です。

★ものさし⑤「ファミリー・サポート・センターの協力会員数」

子育てについて、家庭を基本とし、地域全体で取り組み、子どもを見守り育てる環境が形成されていることを示す一つの指標です。

平成15年3月末現在、協力会員189人・両方会員134人の計323人ですが、10年後には、双方あわせて600人程度への増加をめざします。

★ものさし⑥「区立中学校への就学率」

良好な教育環境が提供され、区立中学校の魅力を表わしていることを示すひとつの指標です。

現在は、区立中学校の就学率67.32%（平成15年度）ですが、教育環境を充実させ、魅力ある学校にして、10年後には区立中学校への就学率70%以上をめざします。

■編集後記

沖縄は梅雨入りとのこと。暖かいとおもったら、肌寒かったりと、きまぐれな天候に体調をくずされたりしていませんか。

審議会の答申を受け、基本構想の検討も、いよいよ新しい段階に入っています。今月20日から始まる区民と区長の対話集会・意見交換会をはじめとして、皆さんからのご意見をいただきながら、夏本番の頃には区の素案をお示しできるよう、頑張っていく所存です。（^/）

※アドレスの変更、配信中止のご連絡も下記アドレスへどうぞ。

seisaku@city.tokyo-nakano.lg.jp